

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月28日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	給水加熱器（3A）用チューブの渦流探傷検査において、チューブ2本に判定基準外れが認められたため、当該チューブに閉止栓を取付け	GⅢ	
2	1号機	循環水ポンプ駆動用電動機冷却水ポンプの点検において、同ポンプ出口圧力指示計に指示値不良が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理及び検出配管を点検・清掃	GⅢ	
3	3号機	燃料プール冷却浄化系にスキマーサージタンクレベル低を示す警報が発生し、同系ポンプ（B）が自動停止する事象が発生したため、当該ポンプの制御回路を点検及び対応検討	GⅢ	
4	3号機	タービン建屋1階給水加熱器室北側において、配管支持物の床面取付部に取付不良箇所が認められたため、当該部を点検・修理（保安検査官気付き事項）	GⅢ	
5	4号機	タービン補機冷却系熱交換器（B）用チューブの渦流探傷検査において、チューブ13本に判定基準外れが認められたため、当該チューブに閉止栓を取付	GⅢ	
6	5号機	廃棄物処理系濃縮廃液ポンプ（B）の出口圧力指示計検出配管に詰まりが認められたため、当該検出配管を点検・清掃	GⅢ	
7	6号機	制御棒駆動水圧制御装置（50-39）の駆動水排水弁のグランド部より水のリーク（5秒間に1滴程度）及び床面へのリーク（約25cc、汚染なし）が認められたため、当該弁のグランド部を調整	GⅢ	
8	集中環境施設	保安検査官による定例パトロールにおいて、転倒防止対策がなされていない箇所が有る旨の指摘を受けたため、転倒防止対策を実施及び対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
9	集中環境施設	換気空調系廃棄物処理エリア排風機（B）用出口ダンパに動作不良（全閉不可）が認められたため、当該ダンパを点検・修理	GⅢ	